児童名 （生年月日）		（H　.　.　）
		（H　.　.　）
		（H　.　.　）

（学童クラブ申請用）

自 営 業 届

令和　　年　　月　　日

流山市学童クラブ指定管理者
社会福祉法人　生活クラブ
理事長　三好　規　様

所在地
自営業中心者　　氏名
電話番号

下記のとおり相違ないことを証明します。

氏　名			
住　所			
勤務先住所	※実際に勤務している場所　電話　　（　　）		
就労開始	年　　月　　日 から		
業種	小売販売　・　飲食店　・　建築　・　不動産　・　生命保険　・　サービス ・　著作　・　芸術芸能　・　その他　（　　）		
事業形態	・　経営者　・配偶者が経営者・親族が経営者・　内職 ・　その他　（　　）		
職務内容 （具体的に）			
就労日数	１ケ月　　日		
就労時間	時　　分から　　時　　分（　　時間）		
定休日	月・火・水・木・金・土・日・祝日・不定（週　　日） ※　休日となる曜日に〇印をして下さい。不定な場合は休日の日数を入れてください。		
給与形態	月給・日給・時間給・歩合旧・その他（　　）		
直近過去６ケ月間の就労実績日数	月分　　日	月分　　日	月分　　日
	月分　　日	月分　　日	月分　　日
所得税申告	・　確定申告をする　・　経営者から専従者給与がある		
	・　自営手伝のため給与はない		
	・　その他　（　　）		

・ 記入内容が実際と異なる場合は、学童クラブの内定取消または入所解除とします。
・ 事業所記入担当者の方に証明内容について照会させていただく場合があります。
・ 自営を証明する書類、裏面（Ⅰ・Ⅱ）をご提出下さい。
・ 記入内容にご不明な点等ございましたならば学童へご連絡ください。

【自営を証明する書類（Ⅰ・Ⅱ）】

Ⅰグループ(会社やお店の運営を確認できる書類）と、Ⅱグループ（継続して働いていることがわかる書類）の中から、それぞれ一枚ずつ、写しを添付して下さい。
※添付したものに、チェックをつけてください。

Ⅰ	会社やお店の運営を確認できる書類
	□税務署に提出する個人事業の開業届 □営業許可書 □事業所やお店を開業していることがわかる、パンフレット・チラシ・ホームページ □事務所やお店の賃貸契約書
Ⅱ	継続して働いていることがわかる書類 （直近1か月分を提出してください。なお、復職予定で申し込む方は、産休前の1か月分を提出してください。）
	自営中心者
	□事業所名が記載された公共料金の領収書 □営業上必要な材料等の仕入れ伝票 □商品等販売代金の請求書、領収書 □給与明細書・報酬の記録（振り込まれた通帳等） □賃金台帳 □出勤記録（タイムカード等）
	自営協力者
	□給与明細書・報酬の記録（振り込まれた通帳等） □賃金台帳 □出勤記録（タイムカード等）

・内定の場合は、勤務後ただちに勤務の自営業届と自営を証明する書類（Ⅰ・Ⅱ）をご提出ください。
・ご提出がない場合は、客観的な勤務がないとみなし、就労とみなせません。

保護者記入欄

児童名（生年月日）		
	ちびっこ　太郎	（H 24 . 10 . 10）
	ちびっこ　花子	（H 26 . 12 . 12）
		（H　.　.　）

在籍児童名・在籍予定児童名、生年月日を記

（学童クラブ申請用）

自 営 業 届

勤務先記入欄

令和　5　年　12　月　15　日

ご記入日

流山市学童クラブ指定管理者
社会福祉法人　生活クラブ
理事長　三好　規　様

所在地　千葉県〇〇〇〇　〇ー〇
自営業中心者　氏名　ちびっこ　一郎
電話番号　04-△△△△-〇〇〇〇

下記のとおり相違ないことを証明します。

氏　名	ちびっこ　一郎		
住　所	流山市加0-0-0		
勤務先住所	流山市〇〇　1ー△ー〇 ※実際に勤務している場所　電話　（　　）		
就労開始	2010　年　4　月　1　日から		
業種	(小売販売)・飲食店・建築・不動産・生命保険・サービス ・著作・芸術芸能・その他（　　）		
事業形態	・(経営者)・配偶者が経営者・親族が経営者・内職 ・その他（　　）		
職務内容（具体的に）			
就労日数	１ケ月　20　日		
就労時間	9　時　00　分から　17　時　00　分（　8　時間）		
定休日	月・火・水・木・金・(土)・(日)・祝日・不定（週　日） ※　休日となる曜日に〇印をして下さい。不定な場合は休日の日数を入れてください。		
給与形態	月給・日給・時間給・(歩合給)・その他（　　）		
直近過去６ケ月間の就労実績日数	7　月分　25　日	8　月分　23　日	9　月分　24　日
	10　月分　25　日	11　月分　25　日	12　月分　23　日
所得税申告	(・)確定申告をする・経営者から専従者給与がある ・自営手伝のため給与はない ・その他（　　）		

就労者が通常勤務している住所・電話番号を記載して

就労開始日を記入してください。

該当の業種・事業形態を選択してく

通常就労する日数・時間・定休日を記載してください。不定休の場合

直近過去6か月の就労実績日数を記載してください。（有給休暇も含み

・記入内容が実際と異なる場合は、学童クラブの内定取消または入所解除とします。
・事業所記入担当者の方に証明内容について照会させていただく場合があります。
・自営を証明する書類、裏面（Ⅰ・Ⅱ）をご提出下さい。

お問い合わせ先：ちびっこクラブ

電話：04-7158-7560　平日（月～金）